



# SEIRO

2024 4 April

- お問い合わせ先
- ・町役場 ☎ 27-2111
  - ・町民会館 ☎ 27-2121
  - ・図書館 ☎ 27-6166
  - ・町保健福祉センター  
保健福祉課 ☎ 27-6511  
長寿支援課 ☎ 20-7433
  - ・上下水道課 ☎ 27-5141  
(上水道管理棟)
  - ・診療所 ☎ 27-1234

SEIRO TOWN INFORMATION ●ホームページアドレス <https://www.town.seiro.niigata.jp>

## 春の総合健診が始まります

5月から健診が始まりますので、お手元に案内が届きましたらご確認ください。


検診の種類	日 程		会場・受付時間
<b>総合健診</b> ・特定健診 ・胸部レントゲン ・胃がん検診 ・大腸がん検診 ・前立腺がん検診 ・肝炎ウイルス検査	5月	9日 木	<b>【会 場】</b> 町保健福祉センター <b>【受付時間】</b> 午前8時～11時  ※混雑緩和のため、受付時間を 割り振ってご案内しています。
		10日 金	
		13日 月	
		14日 火	
		15日 水	
		16日 木	
		19日 日	




### <お願い>

- ・感染予防のため、マスクの着用と手指のアルコール消毒のご協力をお願いします。
- ・発熱や風邪症状のある方は、日程の変更をご検討ください。
- ・指定された日時で都合がつかない方および新たに申し込みを希望される方は、保健福祉課まで必ずご連絡ください。

### <健診の受け方>

- ・春の大腸がん検診の容器受け取りの最終日は、5月19日(日)です。  
**事前の容器の受け取りをお勧めします。**
  - ・胃がんや大腸がん検診を受診予定の方は、個人記録票裏面の注意事項を必ずお読みください。
- 

### 要確認!

- ・正確な検査結果を出すため、特定健診や胃がん検診を受診予定の方は、**朝食を召し上げらずにお越しください。**  
(万一朝食を食べた場合は、受診時にお知らせください)。
- 

お申し込み・お問い合わせ 保健福祉課(町保健福祉センター内) ☎27-6511

## 4月納期限の町税などについて

4月は第1期固定資産税の納付月(納期限は4月30日)です。納期限後に納付した場合は、督促手数料や延滞金が加算されることがありますので、必ず納期限日までの納付をお願いします。

納付には確実に納め忘れのない口座振替をお勧めします。お申し込み手続きは通帳、届出印をご持参のうえ、町指定の金融機関や郵便局の窓口で行ってください。  
※手続きした月の翌月末の納期到来分からの口座振替になります。

📍役場税務課 税務係(内線144)

🕒日時 📍会場 📄内容 📄対象 📄申し込み 📄問い合わせ

# 住宅の耐震化、大丈夫ですか？

## 木造住宅の耐震診断が**無料**でできます

町では、木造住宅の耐震診断(地震に耐えられるか診断する)や耐震改修に要する費用の一部を補助しています。

耐震診断は、町が委託した(社)新潟県建築士会北蒲原支部に登録された診断士が行います。耐震診断は人間にたとえると健康診断に当たるものです。安全・安心な生活を築くため、ぜひこの機会に耐震診断を受けてみませんか。

また、聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受けた木造住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断された住宅に対し、耐震設計費・耐震改修工事費への一部補助も行っています。

	ステップ1 耐震診断	ステップ2 耐震設計	ステップ3 耐震改修
対象となる建築物	<b>■建築物(次のすべてに該当)</b> ①昭和56年5月31日以前に、町内で建築、または工事に着手した木造住宅 ②一戸建ての住宅であること(店舗や事務所などを兼ねた住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅部分のものに限る) ③地階を有しない地上2階建て以下の住宅であること ④国土交通大臣などから特別な認定を受けた工法によって建築された住宅でないこと	左の聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受け、かつ、診断評点が1.0未満の建築物	左の聖籠町耐震設計事業を受けた建築物
対象者	町内に住所を有し、かつ、補助の対象となる建築物を所有する方で町税を完納している方		
募集期間 (予算額に達した時点で受付終了とします)	4月19日(金)～4月26日(金)		毎年4月から12月末日まで(年度内に耐震改修事業が完了し、かつ、関係書類の提出が可能な場合は、この限りではありません。)
申請者負担額、または町補助額	<b>■申請者負担額</b> <b>無料</b>	<b>■町補助額</b> 耐震設計に係る費用の50%(上限10万円)	<b>■町補助額</b> 耐震改修に係る費用の23%(上限65万円)
必要な書類	①耐震診断士派遣申請書(※) ②建築年次および建物の延べ床面積が判断できる書類の写し(登記簿謄本、建築確認済証・検査済証、課税証明書など) ③申請者の町税の納税証明書(前年度分)	①補助金交付申請書(※) ②耐震診断報告書の写し(耐震診断の成果品です。) ③耐震設計に要する費用の見積書(耐震診断士より発行されます。)	①補助金交付申請書(※) ②耐震改修計画書の写し(耐震設計で作成されます。) ③耐震改修に要する費用の見積書(耐震設計で作成されます。)

※補助金交付申請書は、ふるさと整備課にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

## 子宮頸がん予防のために今できること

HPVワクチンの接種を逃した方に接種の機会(キャッチアップ接種)をご提供します。

子宮頸がんは、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんです。毎年1万人以上の女性が子宮頸がんにかかり、毎年3000人近くの女性が子宮頸がんで亡くなっています。

**接種は合計3回で、完了するまでに約6か月間かかる**ため、接種を希望する方は、お早めの接種をご検討ください。

**☑平成9年度生まれ～平成19年度生まれの女性で、過去にHPVワクチン接種を合計3回受けていない方**  
 ※対象となる方には、町からご案内します。詳しくは、保健福祉課までお問い合わせください。

公費による接種は令和6年度末(2025年3月末)までです。

**☑保健福祉課**  
 (町保健福祉センター内)  
 健康推進係 ☎27-6511

## 英語検定の検定料を補助します

町では、児童生徒の英語力および英語学習意欲の向上を図るため、「英検\*」の検定料について下記のとおり、予算の範囲内で補助しています。

\*公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定

**☑他の補助金の交付を受けていない者であって、次のいずれかに該当する者**とします。

- (1)英検受験日において町内の小中学校に在籍している児童生徒の保護者
- (2)町外の小中学校(特別支援学校を含む。)に在籍している児童生徒の保護者で、当該児童生徒の英検受験日において聖籠町内に住所を有している者

### 【補助金額】

検定料に2分の1を乗じた額(100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とします。

※児童生徒1人につき同一年度内において1回を限度とします。

### 【申請方法】

次の書類を聖籠町教育委員会教育未来課へ提出(直接持参または郵送)してください。(郵送する際の郵送料は各自でご負担ください。)

申請期間は、毎年度の2月末までとします。

- (1)聖籠町英語検定料補助金交付申請書兼実績報告書(町ホームページ→申請書等ダウンロード→教育未来課より入手できます。)
- (2)英検の受験票の写し
- (3)領収書などの検定料の支払いを確認できるもの
- (4)委任状(申請者と振込先口座の名義人が異なる場合のみ)

その他、ご不明な点がありましたら、教育未来課へお問い合わせください。

**☑教育未来課(内線310)**

本割引券を切り取り、各施設に持参してください。

**新潟広域都市圏連携事業**

**文化・観光施設共通割引券**

この券の提示で次の施設の入館料を割引します

(新潟市) マリンピア日本海、會津八一記念館  
 (三条市) 諸橋徹次記念館  
 (新発田市) 落谷虹児記念館、市島邸  
 (燕市) 燕市産業史料館  
 (五泉市) 五泉市村松郷土資料館、チャレンジランド杉川  
 (阿賀野市) 吉田東伍記念博物館、水原代官所  
 (胎内市) 胎内昆虫の家、胎内自然天文館  
 (弥彦村) 弥彦の丘美術館  
 (阿賀町) 三川・温泉スキー場

**有効期限 2025年3月31日まで**

※割引額、営業時間、休館日は各施設により異なります  
 ※本人と同行者全員を割引します ※聖籠町に在住の方のみ使用可  
 ※原本のみ使用可。有効期限まで何回でも使用できます  
 ※他券との併用不可

「新潟広域都市圏」とは、当町を含む12市町村が広域で連携することで効率的な行政サービスの提供や圏域全体の経済の活性化を図るものです。その取り組みの一つとして、各市町村の文化・観光施設で利用できる共通割引券を発行します。

この機会に様々な施設をお得に巡ってみませんか。

なお、割引額、営業時間、休館日は各施設により異なります。

**☑役場総務課**

広報広聴係  
 (内線223)



共通割引券についてはこちらから

割引券を利用できる施設の一覧は、新潟市ホームページで公開されていますので、左記二次元コードからご覧ください。

文化・観光施設などがお得に！  
**新潟広域都市圏連携事業 共通割引券**



# 狂犬病予防注射 忘れずに！

生後91日以上の子犬を飼っている方は、飼い犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)が法律で義務づけられています。

狂犬病は、人を始めとする全ての哺乳類に感染し、発症すると100%死亡する恐ろしい病気です。世界では毎年5万人以上の方が亡くなっています。

狂犬病予防注射は、狂犬病が日本国内に侵入した場合に、犬に感染が蔓延することを防いでくれるものです。忘れずに予防注射を受けましょう！

## ◆日時と会場

日程	時間	会場
4月25日(木)	午前9時30分～10時30分	次第浜公民館
	午前10時50分～11時40分	亀塚公会堂
	午後1時30分～2時30分	網代浜会館
4月26日(金)	午前9時30分～10時30分	杉谷内公会堂
	午前11時～11時40分	真野公会堂
	午後1時30分～2時50分	役場隣の町倉庫

## ◆当日必要なもの

- ①通知はがき：通知はがきが郵送されますので、必要事項を記入のうえ、ご持参ください。
- ②料金：3250円(注射料金：2700円・注射済票：550円)  
 ※新たに犬を飼う場合は、登録手数料3000円が加算されます。  
 ※事故防止のため、犬を制御できる人が連れてきてください。  
 ※飼い犬がすでに死亡している場合は、必ず役場へ届出を行ってください。

## 📍役場生活環境課 環境推進係(内線282)

# 聖籠町下水道事業経営戦略を改定しました

町では平成29年度に下水道事業の現状と将来の見通しを踏まえた中長期的な経営の基本計画として平成30年度から令和10年度(平成40年)の計画期間で「聖籠町下水道事業経営戦略」を策定しました。

近年、人口減少や少子高齢化社会の進行など社会情勢の変化に伴い、下水道事業を取り巻く環境や財政は大変厳しい状況にあります。将来にわたって安定的に事業を継続していくために中間年度(6年目)に当たる令和5年度に見直し作業を行い「聖籠町下水道事業経営戦略」を改定しました。「聖籠町下水道事業経営戦略」は町ホームページのほか、上水道管理棟(上下水道課)で閲覧できます。

## ■聖籠町下水道事業経営戦略に関する

### パブリックコメントの実施結果について

聖籠町下水道事業経営戦略の策定案について、2月15日(木)から3月15日(金)までパブリックコメントを実施しましたが、意見の提出はありませんでした。ご協力ありがとうございました。

📍上下水道課(上水道管理棟内) 下水道係  
☎27-5141

## ①講義

### 講義&実技コース

「おいで」でこない、散歩のときに引つ張る、犬の習性がよく分からないなど、困っていることはありませんか？犬のしつけに興味がある方は、どなたでも受講できますのでお気軽にご参加ください。

## 家庭犬のしつけ教室

詳しくは税務課までお問い合わせください。

## 📍役場税務課 税務係

(内線142)

建物を取り壊していませんか？  
固定資産税の対象となっている未登記家屋の取り壊しの届出をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日現在で固定資産を所有している方にかかる税金です。昨年中(令和5年1月2日)令和6年(1月1日)に取り壊した、または、取り壊し中の家屋は令和6年度より課税対象外となります。特に、未登記家屋については取り壊されているかどうか把握できない場合がありますので、税務課まで滅失の届出をお願いします。

- 📅 5月12日(日) 午前10時～正午
- 📍 新発田市カルチャーセンター 1階 展示室・視聴覚室 ※1組2名まで
- ②実技
- 📅 5月19日(日)、5月26日(日)、6月2日(日) 午前8時～9時50分のうち50分間
- 📍 県立紫雲寺記念公園内 ドッグラン施設
- 【受講料】 2000円(新潟県動物愛護協会の会員でない方は、別途入会金2000円が必要)
- 【定員】 20組
- ※参加犬の条件は、概ね生後6か月以上であり、狂犬病および5種以上の混合ワクチンが接種済であること。

## 講義コース

- 📅 5月12日(日) 午前10時～正午
- 📍 新発田市カルチャーセンター 1階 展示室・視聴覚室 ※1組2名まで
- 【受講料】 無料
- 【定員】 7組
- 【申込方法】 電子申請で提出。詳しくは下越動物保護管理センターのホームページをご確認ください。

📍 下越動物保護管理センター  
☎0254-2410207

# 自転車用ヘルメットに助成

令和5年度警察庁調査で新潟県の自転車ヘルメット着用率が全国最下位でした。

県では、ヘルメット着用率向上を目的に令和6年度、7年度の2か年、市町村が行うヘルメット購入助成事業に対し補助を行うこととしました。

- ①SGマーク（一般財団法人製品安全協会の安全認証）
- ②JCFマーク（公益財団法人製品安全協会の安全認証）

人日本自転車競技連盟の安全認証

③CEマーク（欧州連合の欧州委員会の安全認証）

※マーク付近などに「EN 1078」と記載されているものに限り

④GSマーク（ドイツ製品安全法の安全認証）

⑤CPSCマーク（米国消費者製品安全委員会の安全認証）

※マーク付近などに「1203」と記載されているものに限り  
 注 オークションや個人問売買、譲渡などは対象外

注 未使用品を含む中古品は対象外

### 【助成金額】

・自転車用ヘルメットを購入した費用の2分の1（100円未満切捨）  
 ・使用者1人につき、上限1000円（1個、かつ、1回まで）

助成金の申請には購入日・金額・品名（ヘルメットとわかるもの）が記載されたレシートなどが必要で、購入時に受け取り保管しておいてください。

### 【役場生活環境課】

地域安全係（内線283）

## 県立聖籠緑地 公園情報モニター募集

県立公園を利用する皆さんの意見を、公園の活用および管理運営に活用するため、公園情報モニターを募集します。

詳しくは、公募要領をご覧ください。公募要領および申込書は、島見緑地公園管理事務所（新潟市北区島見町山興野字山之辺2645-1）にあるほか、県ホームページでダウンロードできます。

20歳以上で、年間を通じて同公園を利用し、利用や管理に関心のある個人または地域の代表者

【委任期間】 依頼日～令和7年3月31日（更新を願う場合があります）

【業務内容】 活動報告（年4回程度）、評価報告シートの提出

【その他】 ボランティアのため報酬はありません

【応募方法】 5月13日（月）午後5時までに、申込書を直接、郵送または電子メールで提出してください。

### 【新潟県都市整備課】

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1  
 ☎025-280-5440  
 電子メール  
 ngt160050@pref.niigata.lg.jp

## 令和5年度石油貯蔵施設立地対策等 交付金で道路整備事業を行いました

町では、石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用して、各種事業を行っています。

令和5年度は、蓮潟地内で道路整備事業（蓮潟金清水線道路舗装工事）を実施しました。



## 令和5年度大規模発電用施設立地 地域振興事業補助金で特別支援教育 推進事業を行いました

町では、大規模発電用施設立地地域振興事業補助金を活用して、各種事業を行っています。

令和5年度は、特別支援教育推進事業として、町子ども家庭相談センター職員および町立幼稚園・小中学校における介助員の人件費へ充当しました。



お問い合わせ 役場総合政策課 政策係（内線 261）

☎日時 ☑会場 ☐内容 ☒対象 ☑申し込み ☒問い合わせ

# 産婦および1か月児健康診査費用を助成します

令和6年4月1日より、次の健康診査受診費用を助成します。

## ① 産婦健康診査の助成

令和6年4月1日以降に産婦健康診査受診予定の方で、産婦健康診査受診日に聖籠町に住民票のある方

**【助成額】**健康診査1回につき5000円を上限に助成します。

※上限を超えた場合や産婦健康診査結果票に記載されている項目以外の検査などが行われた場合はその費用は自己負担となります。

※出産後2週間健診を行っていない医療機関もあります。詳しくは、医療機関にお問い合わせください。

### 【委託医療機関以外および県外で受診する場合】

委託医療機関以外や新潟県外で受診する場合は、産婦健康診査受診後町へ償還払い請求ができます。

委託医療機関以外および新潟県外で健康診査を受診した方は、町保健福祉センター窓口で手続きをしてください。

## ② 1か月児健康診査費用の助成

令和6年4月1日以降に1か月児健康診査受診予定の方で、1か月児健康診査受診日に聖籠町に住民票のある方

**【助成額】**健康診査1回につき4000円助成します。

※上限を超えた場合や1か月児健康診査結果票に記載されている項目以外の検査などが行われた場合は、その費用は自己負担となります。

**【委託医療機関】** ①新潟県立新発田病院、②関塚医院、③富田産科婦人科クリニック

### 【委託医療機関以外および県外で受診する場合】

委託医療機関以外や新潟県外で受診する場合は、1か月児健康診査受診後町へ償還払い請求ができます。

委託医療機関以外および新潟県外で健康診査を受診した方は、町保健福祉センター窓口で手続きをしてください。

### 【申請に必要なもの(①、②共通)】

- ・使用していない受診票(1回の受診につき1枚)、受診時の領収書・明細書、母子健康手帳
- ・通帳(振込先の分かるもの)

お問い合わせ 保健福祉課(町保健福祉センター内) 健康推進係 ☎ 27-6511



役場総務課

広報広聴係(内線223)

**【送付料】** 1200円  
(1年分・5月号より翌年4月号)

希望される方は、役場総務課の窓口で料金を添えてお申し込みください。

日頃から広報せいらうをご愛読いただきありがとうございます。町では、町出身の方で町外にお住まいの方や近隣市町村の方に聖籠町の情報を送りたいというご要望に応えるために、『広報せいらう』の有料送付を行っています。



町外にお住まいの方に広報せいらうを送りませんか  
— 広報送付制度のご案内 —

## 町営住宅東山団地 入居者募集

入居申込書や添付書類など、詳しい手続きについては、お問い合わせください。

家賃など	入居条件	専有面積など	場所
共益費 800円 駐車場1区画 3,675円 敷金 7.2万円 家賃 <b>3.6万円</b>	・住むところに困っている ・市町村税の滞納がない ・確実な連帯保証人がいる	65.04㎡ (含バルコニー) 3DK RC5階建 ※エレベーターなし	聖籠町 大字二本松 1997番地



○畳からフローリングにリフォームした部屋もあります。

リフォーム後の写真は、聖籠町ホームページでご覧になれます。

☎(有)ヒグチ不動産 ☎27-3277 聖籠町大字藤寄2977番地3  
または 役場ふるさと整備課(内線235)

🕒日時 📍会場 📄内容 🎯対象 📄申し込み 🗉問い合わせ